



## チームマイクロバス利用(乗車)承諾書

チーム所有のマイクロバスでの送迎にあたり、下記の事項を確認し承諾します。

### マイクロバス送迎利用に際しての確認事項

1. 試合・遠征時等のチームバス送迎運行中に事故が生じた場合の賠償責任は、車両が加入している自動車保険の約定内補償をもつての対処とする。
2. 万一、事故が生じた場合、クラブ・指導者・車両運転手等に一切の責任を問わない。
3. 送迎に係る燃料代・交通経費等は利用者の負担とする。
4. その他、クラブ規約に準ずる。

AS.SolViento

チーム代表者 様

### マイクロバス利用(乗車)承諾書

年 月 日

選手名

保護者名

印

確認事項 3 では、「送迎に係る燃料代・交通経費等は利用者の負担とする。」となっていますが、遠征等の諸活動についての記載となります。

練習会場までの送迎に係る燃料代・交通経費の負担については、無料送迎となります。